

山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度
新潟県	三条市	平成 18 年度 (平成 27 年度)
振興山村名	森町村・鹿峠村 (旧下田村)	
指定番号	昭和 42 年 (2 1 7)	

I 地域の概況

新潟県のほぼ中央部に位置する三条市は、平成 17 年 5 月 1 日に旧三条市、旧栄町と山村振興法に基づく振興山村（以下「振興山村」という。）を有する旧下田村が合併して誕生した市であり、その振興山村は、市の南東部（旧下田村の森町地域と鹿峠地域）に位置している。

振興山村は、東部から南部そして西部にかけて 1,000m ないし 1,500m 級の山々に囲まれ、その山々を水源とする五十嵐川、その支流である守門川や鹿熊川が流れ、緑と水に恵まれた地域である。

振興山村の面積は、26,618ha であって、その 83.2% を森林が占め、耕地はわずか 3.8% に過ぎない。

地質的には、振興山村のほとんどが第三紀層に属している。その中でも五十嵐川の沿岸は上質な砂壤土からなる沖積層であり、その河川沿岸に接する河岸段丘から山麓にかけては黒ボク質の洪積層であり、これら地質は農業に比較的適した地質となっている。

気候的には、中越地区の山間部に位置しているため、いわゆる豪雪地帯であり、降雪期間は平地で 120 日前後、山間部で 160 日と長く、冬期間の積雪は山間部で 2m に達するなど地理的条件は悪い。

振興山村の平成 27 年 4 月 1 日現在の人口は、4,889 人で、最近 10 年間では約 18.6% の減少となっており、若者の減少が続いている。また、65 歳以上の高齢化率は 33.0% を超えている。

振興山村の平成 22 年の就業状況を見ると、就業者総数は 2,538 人となっている。

産業別内訳は、第 1 次産業が 237 人 (9.3%)、第 2 次産業が 980 人 (38.6%)、第 3 次産業が 1,321 人 (52.1%) となっている。これは、10 年前の平成 12 年と比較すると就業者総数では 16.6% の減少となっており、第 1 次産業が 1.1% の減少、第 2 次産業が 5.3% の減少となる一方で第 3 次産業が 8.2% の伸びを示している。

また、平成 27 年度の振興山村における平均住民所得は約 1,270 千円（個人所得合計を人口で除した金額）で、三条市全体の平均の 81.4% となっており、他の地域との所得格差は大きい。

（農業）

振興山村における総農家戸数は、平成 22 年現在 620 戸で、その約 81% が第 2 種兼業農家となっている。経営規模で見ると約 70% が 1.5ha 未満の規模であるが、近年、規模の拡大を図

る農家が徐々に増えている。

作物別作付面積では、稲作が全体の約 72%を占め、畑作における代表的な作物はサツマイモ、蕎麦などがあげられる。

振興山村は耕作条件の不利な地域が多いため、高コスト・低生産構造になるとともに、後継者が不足している状況である。また、農家の多くは経営規模が零細で、他産業に従事しながら農業経営を行う農家が多いことから、農業所得は低い状況となっている。

しかし、平成 12 年に通年利用ができる日帰りの八木ヶ鼻温泉保養交流施設「いい湯らてい」（以下「いい湯らてい」という。）、平成 25 年には道の駅漢学の里しただ「農産物直売所彩遊記」に野菜直売所ができ、野菜や山菜の生産から販売、さらに地元農産物を使った特産品開発への関心が高まってきている。

（林業）

振興山村の民有林面積は 8,980ha であるが、このうち人工林面積は 1,736ha で、人工林率は 19.3%と県平均の 24.9%を大きく下回っている。林業就業者数は、ピーク時で 38 人だったが、平成 27 年には 16 人となっている。

また、私有林の所有者のうち、1ha 未満の小規模面積の所有者が半数以上を占め、私有林の保有規模の零細性や近年の林業をめぐる厳しい状況から林業に対する就業意欲は低下している。

このため、管理が不十分な森林の増加や、担い手不足により林業経営が困難な状況となっており、土砂の流出防備や水源かん養等の森林機能の低下が懸念されている。

（その他の産業）

振興山村の商業は、家族従業員による零細商店がほとんどであり、広い地域に集落が点在しているため商業集積地には不向きな環境にある。さらに現在の車社会から、多様な品がそろっている市の中心地の大型店へ消費が流出している状況である。しかし、地元の商店は、高齢化が進む状況の中で住民生活のコミュニティの場として重要な役割を果たしている。

製造業における平成 25 年の旧下田村における従業員 4 人以上の事業所数は 47 事業所で、平成 15 年と比較すると 19 事業所が減少している。

また、従業者数は 1,197 人となっており、現金給与総額は 345,319 万円となっている。

製造品出荷額については、1,827,346 万円となっており、市全体の 7.7%の割合を占めている。

観光においては、「白鳥の郷公苑」、「吉ヶ平自然体感の郷」のオープン、「道の駅漢学の里しただ」のリニューアルオープンにより、当地区では年間 50 万人以上の利用客がある。また、アウトドア志向が強まる中、オートキャンプ場の利用や気軽なハイキングコースがあるヒメサユリ群生地にはヒメサユリの小径駐車場を整備した事で多くの観光客が訪れるようになってきている。

II 現状と課題

この振興山村は、昭和 42 年度に山村振興法に基づく指定を受け、昭和 43 年度に第一期、昭和 53 年度に第二期、昭和 58 年度に第三期の山村振興計画を策定し、そして平成 5 年度に新山村振興計画を策定し、さらに平成 14 年度に総額約 72 億円にのぼる第五期山村振興計画を策定し、合併後の平成 18 年度に三条市として約 106 億円にのぼる計画を策定し、道路交通

網の整備、農林業の生産基盤の整備及び文教、社会、生活環境、観光の各施設の整備等を中心に各種施策を推進してきた。

その結果、日常生活の利便性が高められ、基幹交通網の整備、産業基盤、文教施設の充実、農林業の生産基盤や観光施設が整備され、一定の成果を上げてきた。

しかし、生産基盤、生活環境基盤など各種基盤整備の面では、なお他の地域との格差は大きく、農林産物価格の低迷など農林業を取り巻く環境の厳しさから若者を中心とした人口の流出が依然として続いており、少子高齢化社会が進行する中で担い手の不足並びに森林及び農用地の管理水準の低下や荒廃が進み、深刻な問題となっている。

特に林業は今後、森林施業の共同化や、造林、保育等の計画的な森林整備の推進が課題となっている。振興山村には八木ヶ鼻を代表とする豊かな自然があり、ゴルフ場、オートキャンプ場、森林公園、白鳥の郷公苑などのレクリエーション施設や登山道などが整備されている。今後は、これらの観光資源を更に有機的に結びつけ、付加価値を高めていく必要がある。

また、環境の保全を図りながら振興山村がもっている豊かな森林資源を有効活用し、地域の活性化を図ることも課題となっている。

一方、振興山村に温泉保養施設、民間の特別養護老人ホームや老人保健施設、更には療養型医療施設などが整備されたことにより、若者の雇用の場の拡大が図られている。しかし、振興山村の代表的な産業の一つである建設業においては、公共事業の減少により業績が低迷している。平成16年の7・13水害、平成23年の7.29水害による災害復旧事業により一時的な需要増はあるものの今後の経営が懸念される。

また、少子化による通学者の減少やマイカー通勤者の増加に伴い、バス利用者が減少し、バス事業の維持と生活交通の確保が課題となっており、それを補うための交通手法として三条市デマンド交通を運行している。

このような現状の中で、適切な管理により国土を保全するとともに、生産基盤や生活基盤の整備、地域特性をいかした産業の振興などを進めることにより、定住人口の増加や交流人口の一層の増加を図り、豊かな自然環境とうるおいのある生活空間を有する活力ある山村社会を構築することが大きな課題となっている。

Ⅲ 振興の基本方針

振興山村は豊かな自然や森林に恵まれており、これまで水源のかん養、国土の保全等の重要な役割を果たしてきた。今後もさらに温暖化の防止、景観の保全、憩いの場の提供など、期待される役割は大きい。

しかし、振興山村では人口の減少、若者の流出、少子高齢化の進行、農林業の担い手の不足など、活力の低下が懸念される状況となっている。

これらを踏まえて振興の基本方針は、若者の定着と地域の活性化を重点目標に、農林業と観光の振興を始め、恵まれた地域資源を活用することで地域の活性化を図るとともに、若者の定着を促進するための生活環境の整備や公益的機能を有している森林及び農用地の保全を図り、これらの対策を総合的に推進していくこととする。

このため、道路交通網の整備、農林業基盤の整備及び定住環境の整備を図るとともに、既設の交流施設や森林資源等を活用した観光資源を有機的に結び、魅力ある周遊観光地づくりを進め、豊かな自然環境とうるおいのある生活空間を築き、活力のある山村社会の実現に努めるものとする。

これらを達成するための重点振興施策は次のとおりとする。

- 1 社会、生活環境の各施設の整備
- 2 道路交通網の整備
- 3 観光施設の整備
- 4 産業基盤の整備

IV 振興施策

1 交通施策

振興山村は、兼業農家が多いため中心市街地等に就業の場を求めてマイカー通勤している人が多い。また、少子高齢化の進行等の影響もあって、バスの利用者が減少し、バス事業を維持することが難しい状況であり、それを補うための交通手法として三条市デマンド交通を運行しているが、日常生活に不可欠な生活道路の整備が不十分であり、とりわけ冬期間の交通確保が地域の重要課題となっている。

そのため、幹線道路や集落間道路等の効率的な整備を推進するとともに、生活道路の維持、修繕を進めるものとする。

- ・ 集落間道路や集落と中心市街地を結ぶ幹線道路の効率的な整備を行い、地域の中心施設を核とした交通ネットワークの整備を推進する。
- ・ 救急時の高度医療対応や都市機能サービスへの容易なアクセス、都市住民の自然体験等への良好なアクセスを確保し、振興山村地域との交流・連携を促進する道路の整備を進める。
- ・ 冬期間の交通確保を図るため、道路除雪のほか消融雪施設の整備や危険箇所の解消に努める。
- ・ 地域の個性を活かした魅力ある地域づくりを推進するため、住民の参画により自然や文化と調和した魅力ある道路や柔軟な規格による道路等の整備を進める。

3 産業基盤施策

振興山村内には、水田が傾斜地にあり、しかも不整形で面積が小さく、耕作条件が不利なため生産効率の悪い地域がある。このため、高齢化が進む農家の継続に影響を及ぼし、後継者の就農も少ないことなどから農地の管理が困難になってきており、耕作放棄地発生の要因となっている。

生産性の向上と農地の流動化を図るため基盤整備事業を実施するとともに、効率的・安定的な農業経営を確立するために頭首工や用排水路の整備を年次的に実施していくものとする。

また、林業においては森林の荒廃が懸念されることから、植林、保育、下刈及び除間伐等の適時・適切な森林施業を推進し、併せて森林組合との共同作業を展開していくために森林管理道や作業道を継続して整備する。

5 地域資源の活用に係る施策

豊かな地域資源を活用し、農産物をはじめとした生産品のブランド化や消費者のニーズを創造するものづくりを推進するために商品開発や技術開発を支援し、新しいビジネスの展開を進めることにより地域産業の活性化を図る。

6 文教施策

振興山村の小・中学校及び社会教育施設整備は完了しており、今後は学校教育及び地域住民の生涯学習の充実に努める。

11 交流施策

美しい丘陵と山岳地帯が広がる自然あふれるこの地区は、温泉保養施設、道の駅漢学の里ただ、白鳥の郷公苑、吉ヶ平自然体感の郷など観光交流施設が数多く整備されている。

これらの資源を更に有効に活用するとともに、平成 18 年度に策定した観光基本計画により交流人口の拡大を目指し「いい湯らてい」を中心とした観光施設の一層の整備をと体感型プログラムの開発、インバウンド戦略の推進を図ることにより、三条市の魅力ある周遊観光地づくりの基盤を確立し、交流人口を増加させ、観光産業の付加価値を高める。

12 森林、農用地等の保全施策

農地の耕作放棄地や放置森林の発生を防止し、農地及び森林のもつ多面的機能を確保するとともに、農林業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組を推進する必要があることから、中山間地域等直接支払交付金事業及び森林整備地域活動支援交付金事業を継続しながら資源の掘り起こしや異業種との連携による活性化対策に努める。

13 担い手施策

農業の担い手の確保・育成は緊急の課題である。価格決定力のある農業者等の確保・育成のための支援を行い、産業として成り立つ農業の確立を図る。

林業においては展示林や実験林を造成し、各種研修会を通じて林業経営者の意識改革を図るとともに、林業研究グループの設立や意欲ある経営者の支援に努める。

V 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は振興山村の指定のほか、豪雪地帯対策特別措置法に基づく特別豪雪地帯、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域及び特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備促進に関する法律に基づく特定農山村地域に指定されている。

平成 27 年度に今後のまちづくりの指針として、総合計画を策定することから、同計画との整合性を図り施策を推進するものとする。

なお、振興山村地域の一部は、越後三山只見国定公園（2,090 ha）、奥早出栗守門県立自然公園（16,006 ha）に指定されているため、事業実施段階においては関係部局との調整を図るとともに、自然景観の保全と周辺の景観との調和に留意し、施策の推進を図るものとする。